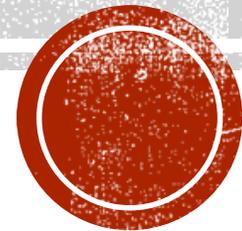


予約奨学金説明会

2019年6月



予約奨学金説明会概要

1. 奨学金の種類について
2. 奨学金の貸与条件について
3. 申込時期と申込方法について
4. 奨学金の返還について
5. その他



1. 奨学金の種類について



- 給付型、第一種奨学金、第二種奨学金、入学時特別増額貸与奨学金があります。

給付型 → 給付奨学金案内

第一種 → 貸与奨学金案内

第二種 → 貸与奨学金案内

入学時特別増額 → 貸与奨学金案内

➤ 給付型 . . . 原則返還不要のもの（条件等あり）

➤ 貸与型

第一種（無利息）、第二種（利息付）、入学時特別増額

. . . 返還義務あり（条件等あり）



2. 奨学金の貸与条件について



対象者（すべての奨学金）

2020年4月以降に、大学・短期大学・専修
学校専門課程に進学する人

⇒学校パンフレットやホームページを確認し、
自分の進学したい学校が取り扱っているか
を見ておきましょう。



2. 奨学金の貸与条件について

①給付型

1. 住民税非課税、住民税非課税世帯に準ずる世帯の人
※所得要件の確認は、提出されたマイナンバーにより
機構が確認します。
2. ア) 全履修科目の評定平均値が5段階評価で3.5以上。
イ) 将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、
進学しようとする大学等における学習意欲を有する。

※今年度は、高校ごとの推薦枠が撤廃されました。
(一定の要件を満たせば、給付奨学金の支給対象となる予定)



2. 奨学金の貸与条件について

②貸与型

○第一種

(学力基準) 評定平均値が 3.5以上

(家計基準) (目安) 4人世帯 747万円以下

※住民税非課税世帯の生徒については、評定平均が足りなくても、
進学後も優れた成績を修める見込みがあれば応募ができます。



2. 奨学金の貸与条件について

②貸与型

○第二種

(学力基準) ① 又は ② 又は ③

①平均以上の成績

②特定の分野において特に優秀な能力を有すると認められる

③勉学意欲がある

(家計基準) (目安) 4人世帯 1100万円以下



2. 奨学金の貸与条件について

※注意

「貸与奨学金・給付奨学金」の予約奨学金申し込みは今回のみです。
例年実施している「第2回（11月頃）」の申し込みはありません。

貸与奨学金を希望する場合、

一律、併用貸与（第一種・第二種両方とも利用）の基準の適否から
判定されます。

（第一種よりも第二種を優先するか否かについてはスカラネットにて選択）

※利用しない奨学金については、進学時に辞退できます。



3. 申込時期と申込方法について



3. 申込時期と申込方法について

①必要書類の提出（7月5日（金）締切）



②書類の点検・返却



③スカラネット申込入力



④必要書類の再提出（7月19日（金）締切）



3. 申込時期と申込方法について

① 7月5日（金）までに以下の書類を提出

※透明のクリアファイルにクラス番号・氏名を記入し、書類一式をファイルに入れて提出（例 3147 奨学梅子）

- 「提出書類一覧表（様式A）」（申込みのてびきの様式集p1） ※ホチキスでは留めないでください。
- 「給付奨学金確認書（様式B）」 「貸与奨学金確認書（様式C）」（申込みのてびきの様式集p3p5）
- 「スカラネット入力準備用紙」（申込みのてびきの中央部全8ページ）

以下は該当者のみ（申込みのてびきp5で確認してください）

- 「確認書」 証明書類
- 「家計」 証明書類
- 「特別控除関係」 証明書類

※マイナンバー提出に関する書類は、学校ではなく機構が指定する先に本人が直接郵送をしますので、必要となる書類は各自で準備をしておいてください。



3. 申込時期と申込方法について

②提出書類を点検

不備があった場合は、指導を行う。点検後に書類は返却する。

③スカラネット申込入力

○1. 生徒用識別番号に示された「申込用」の ユーザーID 及び パスワード

2. マイナンバー提出書に示された 申込ID 及び パスワード の2種類を使用

○スカラネット入力準備用紙に記入した内容を入力

※各自で自宅パソコン or スマートフォンにて入力をしてください

④書類一式を **7月19日（金）まで** に再提出（最終提出）



4. 奨学金の返還について



4. 奨学金の返還について

給付奨学金は返還不要ですが、第一種奨学金、第二種奨学金は貸与となりますので、返還が義務付けられます。

特に、第二種奨学金にて高額な貸与を希望する人は返済期間が長期に渡ってきます。

(最大240か月、つまり20年もの期間となることもあります。)



4. 奨学金の返還について

返還のことまで考えた貸与をするように家族と十分に話し合っていたいただきたいと思います。

(新聞やニュースでも時々奨学金の返済に関するものが出ています。)

返還のことについては、

貸与奨学金案内 p 13～15にありますので、

よくお読みください。



5. その他



(書類作成時に) 注意すべき点

- 「確認書、個人情報情報の取扱いに関する同意書」等について
 - ・ 本人・父・母の署名をすべて同じ人物が記入してはいけない。
→ それぞれ自署する必要あり
 - ・ 本人・父・母の押印でシャチハタの印鑑を用いてはいけない。
 - ・ 押印の印影が同じではいけない。
→ それぞれ別の印鑑を利用する必要あり。訂正印も別々です。
 - ・ 印影がかすれたり、にじんだりしてはいけない。



書類不備の事例

○児童手当等について

- ・中学生以下の弟・妹がいるが、児童手当の書類が提出されていない。

公務員→ 給与明細のコピー（児童手当の振込がある月の1回分）が必要

公務員以外→ 市区町村発行の、通知書等の金額が記載された書類のコピーが必要

※通帳のコピーを提出する場合は、【口座名義人氏名】が記載されている箇所と、
【直近の振込】が記帳されている箇所をコピーしてください。

○離職・転職された場合

2018年1月2日以降に、離職・転職された方は、収入に関する証明書類が必要です。

（申込みのてびきp12、p13で確認してください。）

